

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|---------------------------------------|--|-------|-------|
| 1 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 | プレミアム付商品券発行事業 | ①食品価格等の物価高騰の影響を受ける市民や事業者の支援を行うため、プレミアム付商品券事業(50%)を実施する。 ②役員費、委託料、人件費(体制拡充分) ③購入上限は1人2セットとし、子ども1人につき、上限を1セット追加する。 郵便料 3,850千円 委託料 換金業務等 1,678,086千円 引換券作成 2,948千円 販売手数料 22,440千円 人件費 2,676千円 (商品券販売収入:1,088,000千円充当) ④豊岡市の住民基本台帳に登録されている方 | R7.12 | R8.3 |
| 2 | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 水道基本料金無償化(物価高騰等支援) | ①物価高騰等の影響を受ける市民の生活を支援するため、水道料金の基本料金を減額する ②水道料金の基本料金分(9月、10月の2か月分または10月、11月の2か月分)※検針は2か月に1度 設定変更等に係るシステム改修費用 ③(1)メーター口径13mm 基本料金1056円×2か月分×約33,000水栓=69,696千円 (2)メーター口径20mm 基本料金2,090円×2か月分×約3,700水栓=15,466千円 (3)システム改修費用 2,000千円 計 87,162千円(内、46,062千円に交付金を充当) ④市内の水道利用者(1)メーター口径13mm利用者(約33,000水栓)、(2)メーター口径20mm利用者(約3,700水栓) ※いずれも公共施設は対象に含まない ※令和7年6月下旬～8月末 システム改修 | R7.6 | R7.12 |
| 3 | ④消費下支え等を通じた生活者支援 | 水道基本料金無償化第2弾(物価高騰等支援) | ①物価高騰等の影響を受ける市民の生活を支援するため、水道料金の基本料金を減額する ②水道料金の基本料金分(1月、2月の2か月分または2月、3月の2か月分)※検針は2か月に1度 設定変更等に係るシステム改修費用 ③(1)メーター口径13mm 基本料金1056円×2か月分×約33,000水栓=69,696千円 (2)メーター口径20mm 基本料金2,090円×2か月分×約3,700水栓=15,466千円 (3)システム改修費用 2,000千円 計 87,162千円(内、84,662千円に交付金を充当) ④市内の水道利用者(1)メーター口径13mm利用者(約33,000水栓)、(2)メーター口径20mm利用者(約3,700水栓) ※いずれも公共施設は対象に含まない ※令和7年12月下旬～2月上旬 システム改修 | R7.12 | R8.3 |
| 4 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 豊岡市介護サービス事業所・障害福祉サービス事業所等光熱費等高騰対策支援事業 | ①介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所等の光熱費・食糧費等の高騰による利用者負担の増加を抑制するとともに、事業所等が継続的・安定的にサービスを提供できるよう支援金を交付する。 ②負担金、補助及び交付金 ③介護サービス事業所等(140施設)22,692千円 障害福祉サービス事業所等(104施設)15,410千円 事務手数料 28千円 交付単価については施設区分(入所・通所)及び定員等に応じて設定 ④介護施設、障害者福祉施設等 | R8.2 | R8.3 |
| 6 | ⑧農林水産業における物価高騰対策支援 | 農林水産業者物価高騰緊急支援事業 | ①物価高騰の影響を受けている農林水産業者に対し、生産コスト低減のための機器購入を支援し、事業者の経営継続を図る。 ②報酬、職員手当、共済費、需用費、役員費、負担金、補助及び交付金 ③事務費(印刷製本費、郵便料等) 200千円 事業費 90,000千円 会計年度任用職員報酬等 3,567千円 ※生産コスト低減に資する機器等 下限100千円～上限500千円(補助対象総額200千円以上のもの) 補助率1/2以内 ④市民及び市内に事業所を有する農業者、林業者、漁業者 | R8.2 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|-------------------------|-------------------------|---|------|------|
| 7 | ⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 | 市民の省エネ家電買換え支援 | ①物価高騰の影響を受けている市民が市内の事業所において省エネルギー性能の高い家電の導入を進めることで、エネルギー負担を軽減するとともに、二酸化炭素排出量を削減し、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」実現の一助とする。 ②報酬、職員手当、共済費、需用費、役務費、負担金、補助及び交付金 ③会計年度任用職員報酬等 4,116千円 事務費(印刷製本費、郵便料等) 587千円 事業費 200,000千円 ※冷蔵庫、テレビ、エアコンで省エネ基準達成率100%以上のもの 下限10千円～上限50千円(補助対象総額30千円以上のもの) 補助率1/3 ④市民(1世帯につき1回限り) | R8.2 | R8.3 |
| 8 | ⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 中小企業者向けエネルギー価格高騰対策等支援事業 | ①電気、ガス、燃料油等エネルギー価格高騰の影響を受けている市内中小企業者が、コスト削減を図るために行う省エネ化及び熱中症予防対策の取り組みを支援することにより、市内中小企業者の経営改善委つなげる。 ②報酬、職員手当、共済費、負担金、補助及び交付金 ③会計年度任用職員報酬等 3,313千円 事業費 90,000千円 ア 省エネ設備 下限100千円～上限500千円 (補助対象総額200千円以上のもの) イ 熱中症予防対策設備 下限50千円～上限300千円 (補助対象総額100千円以上のもの) ※併用可 補助率 アイともに 1/2 ④市内に主たる事業所を置く中小企業者 | R8.2 | R8.3 |
| 9 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 | 公立保育所等の給食の食材料費価格高騰分の支援 | ①物価高騰の影響を受ける公立の保育所及び認定こども園の給食提供にかかる食材料費について、保護者の給食費負担増を抑制するため、食材料費の一部を支援する。 ②需用費【高騰した分の食材購入費(教職員は除く)】 ③物価高騰分の3.8%相当を公費負担 保育所等 494人分延べ 29,640食分 (教職員等給食費負担金83千円) ④保護者 | R8.1 | R8.3 |